

## 虎の門病院医師ネットワーク規程

### 1. 目的

本ネットワークは、虎の門病院と地域医師との連携を深め、診療情報の交換、虎の門病院における効率的な外来診療、入院加療、また会員相互の連携、親睦を深めることを通じて地域医療に貢献し、患者の治療環境の向上に寄与することを目的とする。

### 2. 名称

本ネットワークは、虎の門病院医師ネットワーク（Toranomom Hospital Doctors' Network、通称 TDN）と称する。

### 3. 事務局

事務局は、虎の門病院医療連携部内に置く。

### 4. 会員

本ネットワークは、以下の条件をみたし院長が許可をした医師個人を会員とする。

- 1) 虎の門病院で勤務したことのある医師
- 2) 虎の門病院診療科部長から推薦のあった医師
- 3) 本ネットワークへの参加を希望する医師

なお、会員は、虎の門病院内で活動を行う場合は、院長の管理下に属する。

また、医師個人に関する医療情報を虎の門病院ホームページなどに患者への情報として公開することに同意することを原則とする。

### 5. 会費

会費は必要としない。

### 6. 入会

虎の門病院医師ネットワーク参加申込書の項目を記載した申請書を事務局に提出し虎の門病院院長が許可した場合入会が承認される。

### 7. 会員の特典

会員は以下の特典を得る。

- 1) 会員証の発行
- 2) 医療連携懇談会へ招待
- 3) 紹介検査の利用
- 4) 開放型病床の利用
- 5) 連携医療機関ガイドブックへの掲載(開業医のみ)
- 6) 公開カンファランスへの参加

### 8. ネットワークの事業

本ネットワークが機能するのに必要な事業を行う。

- 1) 医療連携懇談会開催
- 2) 虎の門病院院内情報の送付
- 3) その他、本ネットワークに必要な事業

### 9. 取り消しについて

虎の門病院が虎の門病院医師ネットワークの会員として相応しくないと判断した場合は、院長が登録を取り消すことができる。